

随意契約理由書

1 業 務 名	新港・灘浜航路部斜張橋等における設計審査支援業務
2 業 者 名	株式会社長大
3 随意契約理由	本業務は、他の設計業務で実施している7径間連続4主塔鋼斜張橋およびアプローチ高架橋（2径間連続鋼箱桁橋）の概略設計成果および詳細設計成果のうちの設計条件、設計計算書、設計図面、数量計算書に係る設計成果の品質確保を目的とした設計審査支援を行うものである。 本業務の遂行には、長大斜張橋の設計経験を踏まえたうえで設計不具合を少なくするための設計審査支援を行うことが求められる。そのため、これらの豊富な経験・知識を有する技術者により業務が遂行されることが契約相手方に求められる要件となる。 本業務については、簡易公募型プロポーザル方式による業務発注をすべく、技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において参加資格判定及び技術提案書評価を実施した結果、株式会社長大から提出された技術提案書を特定した。
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第二号の規定による。	